

## 随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	みちのく公園北地区休養施設修繕工事
工 事 概 要	建築施設修繕工 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 東北国営公園事務所長 岩崎 健 宮城県柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9
契 約 年 月 日	令和 6年11月14日
契 約 業 者 名	むつみ造園土木(株)
契 約 業 者 の 住 所	秋田県秋田市山王5-13-3
契 約 金 額	52,800,000円(税込み)
予 定 価 格	52,987,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別添契約理由書のとおり
工 事 場 所	宮城県柴田郡川崎町大字小野～大字川内 地内
工 事 種 別	造園工事
工 期 (自)	令和 6年11月22日
工 期 (至)	令和 7年 3月28日
備 考	入札情報サービス(PPI) ( <a href="https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> ) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

## 随意契約理由書

1. 件名：みちのく公園北地区休養施設修繕工事
2. 相手方：むつみ造園土木株式会社  
秋田市山王5丁目 13-3  
018-863-2011
3. 理由：本工事は、国営みちのく杜の湖畔公園北地区において、シャワー施設、温泉棟などの休養施設の修繕工事を行うものである。

令和6年6月13日に一般競争入札に付す旨公告し、1者の入札参加申請があったものの、その後入札を辞退したため、入札参加希望者がおらず入札を取りやめたものである。

さらに、令和6年8月19日に再度、一般競争入札に付す旨公告し、広く入札参加者を募ったが、入札参加希望者がおらず、入札を取りやめたものである。

国営みちのく杜の湖畔公園は、「豊かな自然とのふれあいを通じて人間性の回復向上」を基本理念に、東北地方の広域的レクリエーションの核となる施設として、憩いの空間を提供し、多くの方に親しまれている東北地方唯一の国営公園である。

しかしながら、国営みちのく杜の湖畔公園北地区の休養施設の多くが故障し、利用者サービスが大きく低下し利用者から苦情が寄せられている状況であり、休養施設の修繕は急務である。また、来年4月には大きな音楽イベントが予定されている等、春期は年間でも最も多くの利用者が見込まれる時期であり、この繁忙期を迎える前に早急に修繕を行う必要がある。

上記業者は、令和6年8月19日に一般競争入札に付した公告資料をダウンロードした企業へのヒアリングにおいて、唯一参加の意思を示した企業である。

以上の理由により、会計法第29条の3第4項及び予決令102条の4第3号の規定により、上記業者と随意契約するものである。